

令和2年6月 守口市教育委員会臨時会の概要

○日時：令和2年6月3日

開会：午前10時00分～午前10時39分

○出席者

教育長 太田 知 啓

教育委員

教育長職務代理者 渡 邊 一 郎

委 員 江 端 源 治

委 員 駒 田 真 由 美

委 員 堀 俊 一

事務局

教育監 森田 大輔 教育部長 大西 和也

総務課長 宮木 勝博 保健給食課長 西本 岳史

教育センター長 中村 文俊

ほか担当職員

○教育長 ただいまから、教育委員会の臨時会を開催いたします。

それでは日程第1「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

○教育長 それでは次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は堀委員を御指名申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

す。

それでは次に、日程第3、議案第23号「令和2年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。

議案の朗読をお願いします。

○事務局 議案第23号「令和2年度教育費補正予算案についての意見」

令和2年度教育費補正予算案についての意見を、次のとおりとする。

令和2年6月3日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第23号「令和2年度教育費補正予算案についての意見」につきまして、御説明申し上げます。

議案書1ページから4ページをご覧くださいますよう、お願いいたします。

議案書4ページの、令和2年度教育費補正予算案の表に沿って御説明申し上げます。今回、補正させていただく事業は、2点ございます。

まず1点目は、市立小学校等給食費臨時無償化事業に係るものでございます。令和2年5月21日をもって、新型コロナウイルス感染症拡大防止緊急事態宣言の区域から除外されましたが、新型コロナウイルス感染症により、家計、消費、心理面など、市民生活への影響は甚大なものがあり、市民に寄り添った形での支援が求められているところでございます。

本市教育委員会としては、令和2年6月1日から守口市立学校の再開に当たり、守口市立小学校及び義務教育学校前期課程に在籍する児童の保護者負担軽減を図るために、令和2年6月から12月までの間、学校給食法第11条第2項に規定されている学校給食費を無償とする特例措置を講じようとするものです。

このことから、学校給食の円滑な実施を担保するため、学校給食費を管理する守口市学校給食協会に対して、学校給食費相当の補助を行うための歳出補正予算措置が必要となるものでございます。

具体的な金額につきましては、歳出予算といたしまして、一般事務費におきまして、給食費の無償化に係る費用といたしまして、128,482,000円を計上しております。

続きまして2点目は、教育研究・研修事業に係るものでございます。

本市教育委員会におきましては、現在国が推進するGIGAスクール構想に基づき、子どもたち1人1台の端末整備を行っているところでございます。端末整備に当たりましては、国が創設した補助制度を活用しながら、令和2年度を起点に4カ年で市内全児童生徒数分を段階的に確保すべく、計画を立てて取り組んでおりました。しかしながら、このたび国において、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の長期臨時休業や、学校再開後の学習活動の制限に対し子どもたちの学びを保障する観点から、端末整備事業が令和2年度中に前倒しになり、あわせて家庭学習で端末を利用するための通信機器整備等に係る補助制度が、国の補正予算において措置されました。つきましては、本補助制度を活用した端末整備及び学習環境の整備に係る費用について、歳入歳出補正予算措置が必要となるものでございます。

具体的な金額につきましては、歳出予算といたしまして、教育研究・研修事業におきまして、タブレット端末等購入費で297,064,600円、モバイルルーター等購入費で6,305,800円、合計で303,371,000円を計上しております。また、それに伴う国庫補助金としまして、タブレット端末購入費で174,600,000円、モバイルルーター購入費で4,420,000円、合計で179,020,000円を計上しております。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○事務局 本日、参考資料といたしまして3点御用意させていただいております。

まず1つ目は、本市の「ICTを活用した子どもたちの『学びの保障（案）』」と書かれたものでございます。

2枚目は、オンライン授業について説明させていただいているものでございます。

3枚目は、国の補正予算の資料を参考に添付しております。

○教育長 説明が終わりました。何か御意見、御質問はございますでしょうか。

○委員 タブレットの4カ年計画を1年に前倒しをするというのは結構なことだと思います。何年ぐらいそのタブレットを使う予定なのか、いずれ旧式化してまいりますので、もしそのあたりの感覚をお持ちであれば教えてください。

○事務局 一般的には5年と認識しているところでございます。今後1年間で前倒ししてタブレットを入れさせていただきますので、更新計画はきちんと立ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

それと、もう一つ。

コロナウイルス感染症の第二波が来る可能性は低くはないと思うんですが、その後またオンラインの教育サービス提供が次々出てきますけれども、それに間に合うような形で進めていくのでしょうか。

○事務局 1人1台の端末につきましては、整備完了は令和3年1月を目処にということになります。資料1枚目の「学びの保障（案）」と書かれたものをご覧ください。そちらの左下にスケジュールを書かせていただいております。委員の御質問のとおり、第二波、第三波が予測されるところでございますが、スケジュールに「オンライン授業の実現」と書かせていただいております。今回、モバイルルーターの予算も計上させていただいておりますので、インターネット環境等のない御家庭には先にこのモバイルルーター等で対応することで、子どもたちの学びの保障を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員 今回、学校給食費を無償にするということで、保護者の立場からしてみ

たらありがたいと思うんですが、なぜ6月から12月までという期間になったのか。あとは保護者の方にどのような形で説明をされるのか。保護者の方に「無償になりますよ。」という案内を出されるときに、小学校と中学校両方に子どもがおられる保護者としては、「何でかな。」という思いもあると思うので、その説明の仕方をきちんとされないと「あれ？」という疑問も浮かぶと思いますし、期間は何でこの期間なのと思われる方もいらっしゃると思うので、そこの説明を丁寧にされたほうがいいかなということ、説明はどのような形でされるのか教えてください。

○事務局 委員おっしゃいましたように、説明は議決をいただいた後に、保護者の方に丁寧に説明をさせていただきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願いたします。

○事務局 なぜ12月かという部分でございませけれども、コロナウイルス感染症の影響で大変、保護者の方々にも御負担いただいていると考えてございます。市としては、この小学校給食だけではなくて、ほかにも事業者に対する支援ですとか、そういったものも今回の補正予算に挙げさせていただいているというところでございます。そういった市の全体的な財源の部分も加味した形で、また、各市の状況も踏まえた中で、今回については2学期までの区切りというような形で方針を示させていただいたところでございます。ただ、今おっしゃられました第二波、第三波というようなこともございます。そういった部分につきましては今後、近隣の市の状況等も見極めた中で、その段階でまた判断をさせていただきたいものと存じます。また、中学校におきましては何分御存じのとおり、本市におきましては、選択制なので、お弁当持参の方と、給食を御利用いただいている方がいらっしゃいます。そういった観点から、一律にということがなかなか、今のシステム上困難な部分もございます。そういった部分も加味いたしまして、今回、小学校の範囲にとどめさせていただきました。ただ、委員おっしゃいましたとおり、先ほど担当課長からもございましたけれども、丁寧な御説明をさせていただいて御理解を得られるようにさせていただきますので、よろし

く御理解の程お願いいたします。

○教育長　ほかに御意見や御質問はございませんでしょうか。

○委員　少し戻りますけれども、先ほど説明があったんですけれども、障がいのある児童生徒のための入出力支援装置整備の予算額が出ております。これは家庭にモバイルルーターを整備するというので、どの家庭でもそれができるようにということになったら、その場合にもやはりこの、障がいのある児童生徒のための入出力装置等々についても必要になるのではないかと思うんですけども、そのあたりについてはどういう扱いになるのでしょうか。

○事務局　入出力支援装置整備ということでございますが、実は今回 i P a d が入るといって、さまざまな補助をするアプリも入っております。例えば読み上げ機能も入っておりますので、障がいのあるお子さんに不利益のないようにそのようなアプリも活用しながら進めてまいりたいと考えておりますことから、今回計上はしていないところでございます。

以上でございます。

○委員　では、モバイルルーターを用意すれば一定、同じように授業をやることのできるという、そういう条件は整うというふうに考えていいわけですね。

○事務局　今回モバイルルーターをお貸しすることで、W e b 授業もちろん可能でございますし、加えて毎朝の健康観察、課題の提出等、あるいは教員が個別にそのお子さんと対応することもできますので、そのような個別の指導も十分図ることができます。モバイルルーターをお貸しすることで、その点はクリアできるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員　重ねて。この予算が使えるという形になったとして、現実、それぞれに1人1台提供できて、家庭にモバイルルーターも準備できて、実際に使えるようになるという時期の見通しとしてはどんなところでしょうか。

○事務局　先ほどのスケジュールを見ていただけたらと思うのですが、委員お示しのとおり、オンライン授業を一定行うためには、教員にも児童生徒にも一定の知識、技能等が必要になります。したがって、教員はお示ししておりますとおり、動画作成に加えてオンライン授業の研修、あるいは児童生徒はこの機会を活用して、オンライン授業を学校で実際に体験してもらうということで、万一臨時休業となったときにも、御家庭で十分学習が保障できるようにと考えています。したがって、見通しといたしましては、モバイルルーターをまず先行して購入させていただくということでございます。10月には確実に進めることができるというふうに認識しておりますが、状況によりましては前倒しが必要というふうに思っております。

以上でございます。

○委員　工程を見せていただいたら、2月ぐらいから1人1台端末での使用が始まるというふうに見えたんだけど、もう少し前でのところで動き出すという可能性はあるわけですか。

○事務局　今回、前提といたしましては、緊急時の臨時休業という、例えば1カ月程度を想定しておりますので、1人1台端末は1月からなのですが、例えば臨時休業が起こった場合、端末が御家庭にないということになれば、学校にある端末をモバイルルーターとあわせてお貸しすることもできますので、委員お示しのとおり、前倒しというのは十分可能かというふうに考えております。

以上でございます。

○委員　オンライン学習環境の整備の計画表を見させてもらったんですけども、保護者に対してこういうふうに守口市は力を入れてやっていくんだと周知されるようなお話なんかはございますでしょうか。

○事務局　オンライン授業につきましては、御家庭の御理解が必要と考えております。事務局といたしましては、予算を可決いただいた後に保護者に対して、守口市として進めていく方針をしっかりと周知させていただいて、全てのお子さんが学びの保障

を受けられる状況を作っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 G I G A スクール事業のタブレット端末の部分の追加補足になります。

順序立てて説明させていただきますと、先月の定例会で3,000台の契約案件を報告させていただきました。この部分につきましては、この6月の議会で契約案件で承認いただいた後、タブレットのほうは契約の業者が決まっておりますので、契約をすれば、あとは納期を待つのみとなっております。今回の6,000台につきましては、この定例会で補正予算案を承認いただければ、今度は6月議会に挙げさせていただいて、補正予算をつけていただき、それが可決された後にまた業者選定が入りまして、6,000台の入札・仮契約をさせていただきます。入札・仮契約が終わりましたら、今度は9月議会の契約案件となります。当然その前に教育委員会定例会にも報告させていただき、それをもって納期が決まってきます。ただ、この納期につきましては、全国的に一斉に前倒しとなりますので、事業者の努力をお願いしないといけないんですけども、3月末には6,000台の方も早く入れていただくという形で交渉はしてまいります。今回挙げさせてもらいましたモバイルルーターは、前段で御家庭にネット環境があるかどうかの調査をかけさせていただいた上で、モバイルルーターの台数と金額を計上しております。

1人1台のタブレットが手元に来るのは年明け、早ければ1月になります。その前に整備ができれば順次入れていきたいんですけども、全部整備するとなると、今のスケジュールどおりでは6,000台も含めて3月ぐらいになると思います。その間、また感染症の第二波等が来る可能性は少なくないと思いますので、その際はネット環境のある御家庭にはオンライン授業も含めて実施できるような体制と、もしその端末がなければ、学校にタブレットがありますので、モバイルルーターと同時に貸し出した上で御家庭でもそういう形をしていただくというように今、計画を考えております。

以上でございます。

○教育長 私からも、先ほど御質問のあった、障がいのある生徒への入出力支援装置整備について、少し補足説明します。これはどちらかというと、障がいの重い子どもたちのための入出力装置を想定していきまして、例えば視覚障がいの方であると、点字の入出力装置があります。そういったものは大分安くはなってきましたけれども、やはり高額であることから、国のメニューにも加えております。それから肢体不自由の方も指で操作ができない場合がありますので、視線で文字を見たところを入力するというような装置などをここでは想定しております。大分タブレット端末自体の性能もよくなったことと、もともとユニバーサルな機能は標準的に装備されてきておりますので、例えば小中学校にもある程度在籍する学習障がいの子どもたちですとか弱視の子どもたちのためには、フォントを変えたりとか文字を大きくしたりとか、それから読み上げ機能などもついておりますので、もし今後市立の小中学校に比較的障がいの重い方が入学したときには、入出力装置を用意してあげたりということも必要になってくるのかなと考えております。

あと、何人かの委員からも御質問がありましたが、整備が先になりますので間に合うのかというようなことを御懸念だと思っております。やはり、整備には少し時間がかかりますので、もし例えば、来週とかに第二波が来たときにはどうするのかといったときには、あるものをフルに使うしかないと思っておりますので、例えば、家庭にあるタブレット端末とかコンピューターなどを使っていただいたりですとか、ICT機器がない御家庭には、学校にあるタブレット端末をお貸しするですとか、そういったこともちゃんと整備して来年に備えていかなければならないなというふうにも思っております。

ほかに御意見や御質問、あるいはこういった事業を実施するに当たっての留意点ですとか、それから将来に向けてのいろんな検討課題なども含めて御意見賜りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員 ICTに関連したことについては、できるだけ早くということでは

るを得ないというのもよくわかりますし、予算があることですから、時期的にはずれ込んでくる部分もやむを得ないというふうに思うんですけども、やはり今現在必要な部分というのはどうしても対応していかないといけないということで、いろいろ工夫もなさるとは思いますけれども、いろんな状況の中で何が可能なのか、今ここで補助がついて、これにうまく乗っかって、うまく回転するようになればもちろんこれでいいわけけれども、それまでの間、どういうふうにこれを、第二波が来て、また学校に行けない状況だってあり得るとは思いますから、そのあたりについては十分検討しておいていただきたいというふうに思います。それが1つ。

もう一つは今度、学校給食のことにかかわるんですけども、補助をしようということで、制度があるからそれを生かして、小学校については補助を考えていこうという指針もよくわかる。ただ、先ほど話があったように、義務教育といえば小学校と中学校があるんだけど、小学校に対してはこういう措置が講じられるけれども、中学校に対しては差があるから一律にというのが難しいからという説明があったんだけど、ある種、不平等感というか、小学校だけにはそういう補助があるけれど、中学校については一切ないではないかという話も、意見としては出てくる可能性もあるわけで、そのあたりについて、やはり丁寧な説明というのは本当に必要だと思います。今後、12月まではとりあえずこれでいくとしても、その後については状況を見てというお話があったけれども、給食に対する補助ということについては、将来的な展望としていろいろ検討もしていかないといけない部分があると思います。今回補助ができたのであればという、これはコロナウイルス感染症に対する緊急避難的な部分であるということは、当然認識はできるんだけど、そういうふうなことで一回そういうことをすると、これは続けられないのかという話も当然出てくるだろうし、小学校でそうなったら中学校について何か工夫ができないかという話も当然出てくるし、いろんなところの議論を十分していただいた上で丁寧に説明をしていただきたいというのを、あわせて私からもお願いしておきたいというふうに思いますので、よろし

くお願いします。

○教育長 何か補足はありますか。

○事務局 今回の、GIGAスクール事業の関係からですけれども、確かに第二波がいつ来るかわからないというような状況で、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、現状のある部分で当面はやはり、子どもたちの家庭学習なりを充実させていかなければいけないということで今、教育センターのほうでもいろいろ動画配信ですとか、また、ポータルサイトを作成いたしましてホームページのほうから保護者の方々、また、児童生徒へ、御家庭でも見れるような、閲覧のできるような形を積極的に今取り組んでいただいているところでございます。そういった部分を、少しでも学校を通じて広く児童生徒にも周知を図ってまいりたいと思っております。また、学校給食の部分ですけれども、小学校・中学校ということもございしますが、何分、義務教育学校の給食費につきましては、大阪市等で先行されている部分もあるということは存じ上げております。ただ、多大に財源も要するという部分でもございます。我々としたしましては、小学校・中学校につきましては私立の兼ね合いもあろうかと思っておりますので、そういった国の議論を踏まえた上で、今後、将来的にどうあるべきかというところも議論を深めていきたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

○教育長 ほかに御意見、御質問、いかがでしょうか。

○委員 コロナウイルス感染症は直接関係なくてもいいですか。今現在6年生で、あるいは中学3年生である子どもたちは、進学というか、卒業した後のことが当然あるわけで、それについても今の状況からして不安な面もお持ちだと思います。その子どもたちに対して先々の見通しが立つように、やはり教育委員会としては考えておいてあげないといけないんじゃないかというふうに思います。

もちろん、これもそういうことの一環であるということは十分よくわかるんですけども、それでもコロナウイルス感染症の二波、第三波というようなことがあるやもしれんという中ではやはり、9月入学議論があつたりもしますけれども、今のところどう

やらそれはなくて、夏休みを短くしたり冬休みを短くしたり、あるいはいろいろ工夫をして何とかこの3月末までにこなして、4月には進むということでいく予定になっていますから、いろんなことを想定して、6年生だから、中学3年だから特別扱いというわけにはいけない部分もあるかもしれませんが、やはり不安が一番大きいところだと思うので、そこに対する配慮、予算があるとかないとかという話だけではなくて、ふだんの学校教育のありようについての議論をなさるところで十分検討して、できるだけ不安を解消できるように我々としては努めていかないといけない、そういう義務があるというふうに思いますので、十分御検討いただきたいというふうに、この機会にお願いしておきたいと思います。

○事務局　今ございました、今後の学習に対する不安につきましては、去る5月定例会でもいろいろ御意見いただいたところでございまして、その後、前回では授業時数の確保の取組みを説明させていただきましたが、この令和2年度、子どもの学びをどう保障していくのかというところで、授業時数を具体的にどういうふうに確保していくのか、また、令和元年度の未履修部分、これを具体的にどう学ばせていくのか。また、長期化しました臨時休業、今後の学校再開についても余りゆとりのない中での学習を進めていくこととなりますので、そのあたりの学習のつまずき、また、個別の指導を学校としてどう進めていくのか、そういう総合的な観点からの学びの保障について、各校、実情によって取組みには若干の差も出てまいりますので、それをしっかりと学校長を始め、全ての教員が保護者に説明できる状況をしっかりとつくっていかなければならないというふうに認識しているところで、先日の校長会でも一定の素案等も示したところです。今後も校長先生方の意見もいただきながら、学校再開時にはしっかりとそういう説明ができるように、資料等も作成してまいりたいと思います。また、完成した暁にはこちらで御報告もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○教育長　今、委員から御指摘いただいたことは、非常に大事なことです。やっば

り今回、誰も経験したことがなかった新型コロナウイルス感染症のこういった対応ということで、学校、教育委員会も模索しながらいろいろ取組みを進めております。やっぱり大事なものは、なぜこういうふうにしたのかということを保護者や子どもたちにしっかりと御説明して、理解してもらおうということだと思っておりますので、教育委員会としても引き続き、なぜこういうふうにしたのかというのを常に子どもたち、保護者を意識しながら、学校を通して伝えるというような形になりますが、わかりやすく説明できるようにしていかなければならないなと思っております。幸いと申しますか、各学校でいろいろ工夫して保護者に説明していただいているなというふうに私も実感しております。いろんな学校便りなどをつくっておりますが、そういったものを拝見すると本当に、我々が行政的に伝えた文章を校長先生、学校の先生方がうまくかみ砕いて保護者にわかりやすく伝えて、工夫してくれているなというのは先日実感しましたので、引き続きわかりやすく、特に今回は、なぜ端末がいるのかということだったり、それから給食費のこともきちんとわかりやすく御理解を得られるように努めていかなければならないと思っております。御意見ありがとうございました。

○教育長　それでは、ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

それではほかに御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思えます。

議案第23号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長　ありがとうございました。今日は本当にいろいろと貴重な御意見を賜りましたので、しっかりとこの後も制度設計、それから保護者への説明の方法などもきちんと対応していきたいというふうに思っております。

それでは、これで予定していた議題はここまでですが、せっかく御審議いただきましたので、委員のほうから何か御意見とか御要望とかはございませんでしょうか。

あと、何か事務局のほうから何か補足説明とかはありますでしょうか。

○事務局 御報告だけさせていただきます。前回の教育委員会の定例会のときにフェイスシールドのお話が出たかと思うんですけども、今回、給食指導用ということで、小学校には各クラス数分と予備の数枚を、中学校にはランチルームでの給食指導という形で各校10枚ずつの配布をさせていただきましたので、御報告させていただきます。

○事務局 失礼いたします。一点御報告させていただきます。

先日御報告させていただきました、J：COMの特別番組のほうで御紹介させていただいた、ポータルサイトについて、先生方に動画を作成いただいて、市内の共有に取り組んでいるところです。各校におかれましても教員がホームページに動画を上げて、子どもたちに配信されています。また、市としても共有できるものは学校のほうから御提供いただき、ポータルサイトを充実させていきたいと考えておりますので、また今後とも御助言賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長 J：COMで今、毎朝「学びのじかん」という番組を2週間ほど放送しております。学校でも子どもたちに向けていろんな家庭学習の仕方などをやっているのです、テレビというメディアを通して保護者の方にも見ていただいて、こういった取り組みをしているんだということを、家庭学習でもやはり保護者の方の御協力をいただけるようにということで、番組を今流させていただきます。冒頭少し、私も教育長の御挨拶という形で、保護者へのいろんな御協力をメッセージとして述べさせていただきますので、もしお時間ありましたら、ご覧いただけたら幸いです。

それでは、本日の日程は終了いたしました。これで本日の臨時会は閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

閉会：午前10時39分